

# 経済財政運営と改革の基本方針

## ～脱デフレ・経済再生～

( 抜 粋 )

平成25年6月14日  
閣議決定

## 経済財政運営と改革の基本方針 (目次)

### **第1章 デフレ脱却・日本経済再生と目指すべき姿** ————— 1

1. 停滞の20年 1
2. デフレからの早期脱却と「再生の10年」に向けた基本戦略 2
  - (1) 第一の矢「大胆な金融政策」 3
  - (2) 第二の矢「機動的な財政政策」 3
  - (3) 第三の矢「民間投資を喚起する成長戦略」 4
  - (4) 企業から家計への波及、雇用と所得の増加へ 4
  - (5) 経済再生と財政健全化の好循環 5
  - (6) 「再生の10年」を通じたマクロ経済の姿とその道筋 6
3. 目指すべき経済社会の姿 7

### **第2章 強い日本、強い経済、豊かで安全・安心な生活の実現** ——— 10

1. 「日本再興戦略」の基本設計 10
  - (1) 生産性の向上を生む科学技術イノベーションなどの基盤強化(日本産業再興プラン) 10
  - (2) 新たな成長分野の開拓(戦略市場創造プラン) 13
  - (3) グローバル化を活かした成長(国際展開戦略) 13
2. 復興の加速等 14
3. 教育等を通じた能力・個性を発揮するための基盤強化 15
  - (1) 教育再生の推進と文化・スポーツの振興 15
  - (2) 女性の力の最大限の発揮 15
  - (3) 少子化危機突破 16
  - (4) 若者・高齢者等の活躍推進、セーフティネットの整備 16
4. 地域・農林水産業・中小企業等の再生なくして、日本の再生なし 16
  - (1) 特色を活かした地域づくり 17
  - (2) 農林水産業・地域の活力創造 18
  - (3) 中小企業・小規模事業者の躍進 18
5. 長期的に持続可能な経済社会の基盤確保 19
  - (1) 持続可能性を重視した中長期投資の推進等 19
  - (2) 地球環境への貢献 19
  - (3) 国土強靱化(ナショナル・レジリエンス)、防災・減災の取組 19
  - (4) 安全・安心な社会の実現等(消費者行政、治安・司法、防衛等) 20
  - (5) 資源・エネルギーの経済安全保障の確立、戦略的外交の推進等 21

6. 強い経済、豊かな生活を支える公的部門の改革 22
  - (1) 行政改革等の推進 22
  - (2) 地方分権改革の推進等 23
  - (3) 公的部門への民間参入促進 23
  - (4) 世界最高水準の電子政府の実現 24

### **第3章 経済再生と財政健全化の両立** \_\_\_\_\_ 25

1. 経済再生と財政健全化の両立に向けた基本的考え方 25
2. 財政健全化への取組方針 25
3. 主な歳出分野における重点化・効率化の考え方 26
  - (1) 持続可能な社会保障の実現に向けて 26
  - (2) 21世紀型の社会資本整備に向けて 29
  - (3) 地方行財政制度の再構築に向けて 31
4. 実効性あるPDCAの実行 32

### **第4章 平成26年度予算編成に向けた基本的考え方** \_\_\_\_\_ 34

1. 景気の現状と経済の先行き 34
2. 中長期の経済財政の展望を踏まえた取組 34
3. 平成26年度予算編成の在り方 34
4. 今後の取組 35

農林水産業は、地域の活力を創造する上で極めて重要である。多面的機能を発揮しつつ、農林水産業が成長産業となり、美しく伝統ある農山漁村の次世代への継承を目指す。

また、地域の中小企業・小規模事業者は、製造業からサービス産業まで我が国の産業基盤を広範に形成しており、その躍進を図ることは、地域経済の再生をもたらす、さらには我が国の国際競争力の底上げにつながるものである。一方で、地域の中小企業・小規模事業者には景気回復の効果が及んでいないという声もあり、政府としては、こうした地域・中小企業・小規模事業者の実情を正確に把握するよう努めるとともに、その特性に応じた対応を講ずることにより、地域経済の活性化を図る。

### (1) 特色を活かした地域づくり

#### (都市再生・まちづくり、地域活性化等)

国際競争力のある大都市を形成する。官民の地域の多様な関係者が連携して地域の戦略に基づき、民間の知恵や資金を活かした都市再生や公共交通の活性化を、不動産証券化等の手法も活用しつつ、多様な支援策を通じて推進する。上記の取組を可能とする不動産情報や関連する基準の整備を推進する。国際会議の誘致やシティ・セールスの推進、都市災害に対する脆弱性の克服、競争力を強化する交通インフラの整備や老朽化したインフラの対策を集中的に進める。

人口減少や高齢化が進展する地方都市においては、上記の連携を活かし、民間の知恵や資金を活用しつつ、それぞれの地域戦略に基づき、コンパクト・シティやスマート・シティを実現・拡大するとともに、公共交通の充実や高齢者等が安心して暮らせる住宅の整備等を行う。また、環境モデル都市等の地域活性化や持続可能な地域づくりに向けた取組を推進する。

さらに、まちづくり等においてグリーン成長のための仕組みの活用を推進する。広域的な交通基盤を通じて、地域独自の資源や伝統文化などを活かした観光振興等により交流人口を増やす。

「地域の元気創造プラン」を通じて、産・学・金・官の連携のもと、民間の資金を活用して、地域のイノベーションサイクルを構築し、雇用の拡大を図るとともに、エネルギー・インフラや公共クラウド<sup>28</sup>などの地域の基盤整備を進める。

また、過疎地域や、離島・奄美等、半島を含む条件不利地域においては、航路、航空路等を含めた必要な交通基盤を維持するとともに、民間活力を導入しながら生活支援機能及び定住環境を確保し、集落の活性化を図る。

地域における課題解決や地域活性化の上で重要な役割を果たしている NPO の

<sup>28</sup> 地方自治体の情報システム基盤とクラウド技術を活用して、システムの統合化・集約化を図り、行政データを公開することを通じて、民間事業者を含む様々な主体が共同で利用できる情報インフラ。

活動、ソーシャルビジネス等を、人材、資金、信頼性向上の点から支援するため、中間支援組織の体制強化や地域における協力・連携体制の整備等を促進する。

また、特区の取組を活性化させる。

### (沖縄振興)

沖縄は、成長するアジアの玄関口に位置付けられるなど、大きな優位性と潜在力を有しており、日本のフロントランナーとして 21 世紀の成長モデルとなり日本経済活性化の牽引役となるよう、国家戦略として、沖縄振興策を総合的・積極的に推進する。こうした中で、「国家戦略特区」の議論を踏まえ、沖縄をイノベーションの拠点とすることを検討する。また、世界最高水準を目指して先端的・学際的な研究活動を進める沖縄科学技術大学院大学(OIST)等を核としたグローバルな知的・産業クラスターの形成を進める。

### (2) 農林水産業・地域の活力創造

生産者の減少と高齢化の進展、耕作放棄地の増加等の構造的問題に対応し、競争力強化の観点から、担い手への農地集積・集約、6次産業化、農林水産物・食品の輸出拡大、科学技術イノベーションの活用等を進めるとともに、経営所得安定対策(旧:戸別所得補償制度)を適切に見直し、あわせて、農林水産業の多面的機能の発揮を図る取組を進め、新たな直接支払制度の創設を検討する。また、森林・林業について、新たな木材需要の創出や国産材の安定的・効率的な供給体制の構築等に取り組む。さらに、水産業について、水産物の消費・輸出拡大、持続可能な漁船漁業・養殖業の実現に不可欠な基盤整備の推進等を図る。攻めの農林水産業を展開し、農林水産業を成長産業にする。美しく伝統ある農山漁村を次世代に継承する。また、食の安全を確保し、消費者からの信頼を確保する。このため、「農林水産業・地域の活力創造本部」において、具体的な方策をできるだけ早期に取りまとめ、実行に移す。

### (3) 中小企業・小規模事業者の躍進

全国 420 万の中小企業・小規模事業者は、地域経済のみならず、日本経済の活力の源泉であり、またその成長を支える原動力でもある。これら中小企業・小規模事業者の更なる躍進を促すため、地域資源等の活用・結集・ブランド化、参入障壁の低減による医療、環境分野等新たな成長分野への進出促進、海外展開を目指す企業に対する支援体制の拡充・強化等を通じた国際展開の支援に取り組むとともに、ものづくり産業の強化を図る。あわせて、地域の起業・創業、事業引継ぎ・事業承継、再チャレンジを促進し、新陳代謝を図る。コンパクト・シティの形成、商店街や中心市街地の活性化を支援する。また、地域の実態を踏まえ、公共調達における地域の中小企業・小規模事業者配慮する。消費税率の引上げに際して消費税を価格に転